

鈴木鴻一郎の日本農業論

The Study of Japanese Agriculture
by Kouichirou Suzuki

玉 真 之 介

目 次

- I はじめに
- II 「増産と農地制度」
- III 「わが国小作料の地代形態」
- IV 「日本農業における資本主義の発展」
- V 「農地改革の性格」
- VI 「日本農業と『価値法則』」—むすびにかえて—

I はじめに

商品経済が支配しているからといって、明らかに資本関係にない日本農業に対して、C, V, Mあるいは差額地代といった資本主義の原理論的諸範疇を「適用」することが妥当であり、かつ有効なのか。1960年代以降のマルクス経済学による日本農業分析、中でも最も力が注がれた農民層分解論争においてこの問題は、あたかも解決済みであるかのように論点とはならなかった。

しかし、それに対しては60年以前の段階で有力な疑問が提出されていたのも事実である。その提起者の一人はいうまでもなく栗原百寿である。彼が遺著ともいふべき『農業問題入門』を執筆した主な動機の一つは、日本農業分析に対する地代論の直接適用を批判し、「広く一般的に農業問題の世界史的

な発展段階的諸法則を系統的に」示すことにほかならなかった。⁽¹⁾彼はまた戦前の小作料が差額地代的運動法則を示すまでに到っていないことを具体的に分析し、⁽²⁾更に小農民と農村諸市場との関係についても、今日支配的な「C+V」といった概念を用いず、あえて「農民的生活水準の貫徹」という独自の概念を提出していたのである。⁽³⁾それらは彼の死後、全く顧みられることがなかったが、決してそのようにないがしろにできない学問的内容を持つものであったと考えられる。⁽⁴⁾

しかし、本稿の対象は栗原ではなく、むしろ栗原とはきわめて対照的な他の一人、鈴木鴻一郎である。実は鈴木もまた以下のように述べて、日本農業分析に対する原理論の「適用」に疑問を提出していたのである。

「私見によれば、今日の日本農業の歴史的な性格を明らかにするためには経済学の抽象的な原理論ばかりでなく、さらに資本主義の世界史的発展段階論が前提にされねばならない」⁽⁵⁾

つまり、栗原がわが国における講座派の系譜に立ち、農地改革の評価をめぐって講座派理論の根本的再検討の結果として先のような結論に到達したのに対して、鈴木は明らかに労農派の系譜に立ちながら、いわゆる「新労農派」の代表者となった大内力を批判して、より明確に原理論の「適用」に疑問を

-
- (1) 栗原百寿『農業問題入門』有斐閣、1955（『著作集Ⅹ』校倉書房、1985所収）はしがき、並びに第1章の阪本楠彦批判を見よ。
- (2) 栗原百寿「わが国小作料の地代論的研究」（『農業問題の基礎理論』時潮社、1956、『著作集Ⅹ』校倉書房、1976所収）
- (3) 栗原百寿「農産物政策価格と生産費」（同上所収）
- (4) 以上の栗原百寿の農産物価格論の再評価に関しては、西田美昭・森武磨・栗原ら編『栗原百寿と農業理論』八朔社、1987刊行予定所収の拙稿にて果たしたい。
- (5) 鈴木鴻一郎『日本農業と農業理論』御茶の水書房、1951、はしがき、1頁。以下同書からの引用については、引用文の後の（ ）内に頁数のみ記す。

提出したのであった。しかもそこで特に興味深く、かつ皮肉であるのは、鈴木こそ原理論の諸範疇を手がかりに労農派理論の前進を図ろうとした最初の人物であって、大内はまさに鈴木の後継者にほかならなかったということである。その意味において、鈴木の大内批判は同時に「或る程度まで自己批判」(228)にほかならなかったのである。

鈴木はいかなる思索の過程を経ることによって、そのような自己批判に到達したのか。その転機となったものは何だったのか。それはおそらくは、後に鈴木が宇野シューレの中であって世界資本主義論を提起するに至る際の資本主義観とも係わっているはずである。ただし、そこでのキー概念は資本主義の社会的生産としての部分性、すなわちその自立的運動が同時に非資本主義的部分の存在を予定しているという認識にほかならないからである⁽⁶⁾。それゆえ、それは、国民経済の資本主義的編成が強まる中においても一貫して非資本主義的部分としてとどまってきた日本農業の理解と分析のあり方に当然係わってくる認識といわねばならない。

本稿はこのような問題意識から、鈴木の中戦から戦後にかけて書かれた主要論文を時系列的に追うことによって、鈴木の「思索の変化の跡」(はしがき、6)の中から、彼が自己批判に至る契機を究明し、かつそれによって鈴木の最終的な問題提起を改めて今日の問題として受け取め直してみようとする試みである。⁽⁷⁾

(6) 鈴木鴻一郎編『経済学原理論』下、東大出版会、1962、513頁以下。及び佐美光彦『世界資本主義』日本評論社、1980、第1編第2章等を参照。

(7) 「私の希望を申述べることを許されるならば、私は私の思索の変化の跡を知っていただきたく思うのみである(その意味で本書を読まれる場合にはそれぞれの論文の執筆年月に注意していただきたい)。(はしがき6頁)とあるように、これはまさに鈴木の本要請に応えることにほかならないのである。なお、同様な視点から大内力を批判したものに、大島清「わが国小作料は差額地代第二形態か」『経営志林』第23巻第1号、1954、同「農産物価格と価値法則」『同』第24巻第1号、1955、等があるが、これらはまた機会を改めて検討することとしたい。

II 「増産と農地制度」

鈴木の日本農業論が初めてまとまった形で示されたのが、「増産と農地制度」⁽⁸⁾である。しかもそれは戦後、大内力が『日本資本主義の農業問題』⁽⁹⁾でいわゆる「新労農派」としてデビューするのに与えた影響の大きさ⁽¹⁰⁾、という意味からも重要である。

というのも、この論文で鈴木はそれまでの日本農業論とは大きく異なる視角を提示していたからである。それを集約的に表現しているのが、次の一文である。

「リカアドの理論によれば、剰余価値が下落または騰貴するから労働賃銀が騰貴または下落するのではなくて、逆に労働賃銀が騰貴または下落するから剰余価値が下落または騰貴するのであった。吾々はこの理論から、日本の農村において小作料が高いから農民の労働賃銀が低いのではなくて、逆に農業労働賃銀が低いから小作料が高いのであるという多数の論者とは異なった結論を引き出すことはできないであろうか」(138)

これは、いうまでもなくマルクスの『剰余価値学説史』の一説⁽¹¹⁾にヒントを得たひとつのアナロジーである。地主小作の関係は資本賃労働関係とはまる

(8) 原題「増産と農地制度一本邦農地所有形態に関する一試論一」(1942年2月執筆)、『社会政策時報』第258号、1942.3初出。戦時下のために記せなかったマルクスからの引用を脚注に補って、前掲書に収録。

(9) 大内力『日本資本主義の農業問題』日本評論社、1948、後に『同(改訂版)』東京大学出版会、1952。以下での引用は後者より。

(10) たとえば大内は、「日本における農業生産力論の展開」(1946年12月執筆)大内力『日本農業の論理』日本評論社、1949所収において、最後に鈴木の「増産と農地制度」をとりあげ、その過小農制論を高く評価している。また「日本農業の論理」(1948年12月執筆、同上書所収)ではより端的に、「もちろんこれはわたくしのオリジナリティーを主張しようといういみではない。むしろこれは旧稿(「過小農制と日本資本主義」『季刊経済思潮』第一輯、1946…玉)でもはっきり示しておいたように、鈴木鴻一郎教授の論考に示唆をうけたものである」(199頁)と述べている。

で異なる。⁽¹²⁾しかしともかく鈴木はこの着想によって、それまで「なぜ小作料が高率なのか、に終始してきた日本農業への設問の立て方を、「何故に農業労働賃銀が低廉であるか」(137) という設問に、ひっくり返すことに成功したのである。⁽¹³⁾

だが、この新しい設問が意味を持ったのは、それをホローするもうひとつの、より重要な発想の転換が準備されていたからであった。すなわち、「わが国においても農村過剰人口は果して資本制生産方法の未発達の結果であろうか。それは逆に資本制生産の発達の結果ではないであろうか」(143) という、農村過剰人口の理解に係わる180度の転換である。そしてこちらの転換に手がかりを与えたのは、マルクスではなく宇野弘蔵だった。すでに宇野は「資本主義の成立と農村分解の過程」⁽¹⁴⁾において、一般的に後進国においては、「新しく農村分解の強行手段を採ることなくとも資本的生産方法を輸入し得る」⁽¹⁵⁾こと、その場合には、「機械的大工業をもって始まる資本主義は、それ自身に特有なる人口法則を展開するのであって、農村の強力的分解による過剰人口を工業に吸収するという典型的機構を有していない」⁽¹⁶⁾としていたからである。

(11) 「利潤(剰余価値)が減少または増大するから、賃金が増大または減少するのではなく、逆に、賃金が増大または減少するから、剰余価値(利潤)が減少または増大するのである」マルクス『剰余価値学説史』第2巻、大月書店、1974、561頁。

(12) そのため「日本農業と『価値法則』」鈴木前掲書所収では、鈴木自身によってこのアナロジーは不適切であったと否定されることになる。一方大内力の場合は、アナロジーとしてではなく「まず控除されるのが労賃部分である」というのがマルクスのいわゆる「自然法則」である、と理解されている。前掲『日本農業の論理』205頁を参照。

(13) ただし、この設問の提起の背景として見逃せないのは、「農家の窮乏について」『大原社会問題研究所雑誌』1935年12月号初出(鈴木、前掲書所収)である。なぜなら、そこでは家計調査と農家経済調査の比較によって「農民の生活費は労働者の約二割にしかあたらない」(261)というファクトファインディングがなされていたからである。

(14) 『中央公論』1935年11月号初出。宇野弘蔵『増補農業問題序論』青木書店、1965所収。

(15) 同上書、43頁。

鈴木は、この宇野が一般論として述べたものを日本農業に適用することによって、先の農業労働賃銀がなぜ低いかに答えようとする。すなわち、①日本の場合、宇野のいう「典型的機構」の欠如は、「農村と労働市場を結ぶ導管が」(139)農村の子女に担われているところに現われており、「それは彼等子女の家族を農村から遊離せしめることができなかつた」(同)だけでなく、農村の低賃銀によって都市の賃銀も規定されることになった。②この「農村分解の不徹底」(同)ゆえに、わが国の国内市場は狭隘となり、「かくしてわが国の産業の発展は直ちに外国市場を必要とすることになった」(140)、③しかし「外国市場の中に割込んでいくにはさらに一層の困難があ」(同)り、「これらの事情はわが国における産業の発展を、従つてまた労働者の吸収能力をそれだけ制限」(同)した。④その結果として、農民は「法制的或いは直接的の緊縛が解けても経済的に緊縛せられ」「却つて郷村に犇めき合つて耕地の争奪に鎬を削らなければならなかつた」(同)のである。⑤一方、わが国の産業資本にとつても、「労働者の低賃銀が唯一のでもなくとも最有力の武器」(同)であつた以上、「過小農制はかくして逆に資本によってその保持が強要されることとなつたばかりでなく、さらに労働条件の一般的水準の低位化の最も強力なる槓杆として作用することにもなつた」(同)のである。⑥こうして「農民の低賃銀は過小農制の必然的所産」(138)であるだけでなく、「それを持続せしめているものはいまや土地所有ではなく資本所有なのである」(141)と。

見ての通り、ここには戦後、大内力が『日本資本主義の農業問題』で展開する論理のエッセンスがすでに形を整えている。この結論に立つて、鈴木は以下のように問題となる日本の土地所有の性格を近代的土地所有と規定づけたのである。

「土地所有は依然として旧来の高率小作料を手に収めることができるけれども、それは過小農制の結果であつてその原因ではないのである。資本所有による過小農制の解体の拒否が土地所有をしてこれを可能ならしめているにすぎない。土地所有はこの意味にお

いて資本主義化しているものであり、わが国の土地所有は近代的土地所有であるということができると考えるのである。⁽¹⁷⁾ (143)

さて、この指摘の当否はそれ自体大きな問題である。⁽¹⁸⁾ただし、ここではむしろ、この論文の意義を尚2点にわたって明確にしておくことの方が意味あるだろう。

その第1は、鈴木がしたがって「日本の土地所有はすでに近代的であって封建的でもなくまた過渡的のものでもない」(146)という表現に込めた労農派への批判の意義である。すなわちそれは、向坂逸郎はいうに及ばず、榎田民蔵においても日本農業を資本主義化の過渡にあるものとして、小作料もまた資本制地代への過渡的形態と捉えられていたことに対するものであった。つまり鈴木は、労農派が「余りにもイギリス的なノルムに拘泥しすぎ」(147)た結果として、「資本所有は農村を現在あるがままの形において近代的に適應せしめている」(146)という認識を欠くものだったと考えたのである。それは、あたかも講座派が「基抵」という言葉で「半封建的土地所有」を日本資本主義の不可欠の部分と位置づけていたように、過剰人口論によって「過小農制」を日本資本主義内に構造化(ビルト・イン)されたものとして提示したことを意味した。そしてこの点こそ、やはり宇野によって一定の

(16) 同上書、45頁。

(17) これは、「土地所有が資本所有の要求に適應せしめられて」(145)いることを最大の根拠としている意味で、「土地の商品化」をもって近代的土地所有とした榎田民蔵とは大きく異なる。一方大内力は近代的土地所有という規定には、きわめて慎重である。たとえば大内力『農業問題』岩波全書、1951、194頁参照。

(18) 近代的土地所有の問題をさておくとして、「過小農制の解体の拒否」といった表現は、資本にはそれが可能だったがあえて拒否した、という印象を与え、そもそも解体することなど経済的にも制度的にも出来なかったという他の側面が見落とされがちである。こういった資本の能力の過剰評価は、資本の論理を重視する宇野弘蔵や大内力にも共通するように思われる。

方向づけがあったにせよ、鈴木⁽¹⁹⁾のこの論文のオリジナリティであると同時に最大のメリットにほかならなかったのである。

とすれば、われわれにとって興味深いのは、別稿で明らかにしたように、⁽²⁰⁾栗原が講座派理論の前進を農村内の資本主義的発展の傾向、すなわち一般性を検出する方向に求めたのに対して、鈴木はむしろ労農派理論を農業の資本主義化というイギリスモデルからの解放、すなわち「日本の特殊性」(147)を捉えることで前進を図ろうとしていたことである。共に「遅れてきた青年」であったことが、二人の問題意識をかくも対照的ならしめたが、それゆえにこそ両者の認識は後に交錯することになるのである。

こうして第2に、われわれは後に問題の焦点となる「価値法則」の「適用」という問題をこの段階においても考えておく必要がある。つまり、鈴木がこの論文で示した日本農業論は果して、冒頭のリカード価値論が日本農業に「適用」された結果だったのかどうか、という問題である。そしてそれは以上の考察で明らかなように、それが直接反応したのではなく、鈴木の中にあらかじめ形作られていた日本農業観がマルクス経済学的にもっともらしく提出される「触媒」の役割を果したにすぎなかったと言ってまちがいないだろう。より重要なものは、むしろ宇野の後進資本主義論だったからである。しかし、鈴木⁽²¹⁾のオリジナリティが日本農業の資本主義化というビジョンからの解放と、日本資本主義に構造化された過小農制という理解にあったとすると、その認識はいったいどこからもたらされたものか、という興味深い問題が浮び上がって

(19) 「前述のごとく近代国民国家はその資本家的再生産過程において農業をも全面的に必ずその国内において資本家的に確立せんとするものでない」(宇野、前掲書、51頁)という指摘である。

(20) 拙稿「栗原理論と北海道農業」『農業経済研究』第57巻第3号、1985。

(21) 両者は、日本資本主義論争が立ち消えとなり、また言論の自由が奪われた戦時下にて、講座派と労農派の双方を相対化しつつ研究をスタートさせた世代として、戦後にデビューする大内力や井上晴丸とも明らかに異なった特異な世代であるように思われる。

くる。というのも、やはり別稿で明らかにしたように⁽²²⁾、日本農業の資本主義化というビジョンを排して、小経営の存続をやはり「農外諸産業の人口吸収力⁽²³⁾」の問題と捉える日本農業観がすでに東浦庄治によって示されていたからである⁽²⁴⁾。ただし、この問題へは、これ以上深入りすることはよそう。

Ⅲ 「わが国小作料の地代形態」

ときに鈴木は戦時下、価値論と共に地代論、中でもリチャード・ジョーンズの地代論にとりこんでいたのであったから、日本の小作料の地代論的分析に関心が無いはずはなかった。「わが国小作料の地代形態⁽²⁶⁾」は、まさにその

(22) 拙稿「東浦庄治の日本農業論」『農業経済研究』第56巻第1号, 1984。

(23) 東浦庄治『日本農業概論』岩波書店, 1933, 35頁。

(24) というのも、鈴木と東浦は全く無関係ではないからである。すなわち、共に東大経済学部卒であることはさておくとしても、鈴木は1940年に大原社会問題研究所から東芝の調査課に移って以降、東浦庄治が編集する『帝国農会報』に、「ジョーンズ・資本制地代論」第31巻第1号～第4号, 1941.1～4。「地代」第32巻第7号, 9号, 10号, 第33巻第2号, 4号, 5号, 1942.7～1943.5の執筆を行なっているのである。これは、当時三菱の研究所にいた宇野弘蔵が「毎日とにかく研究所に行つて、あそこにあった『農会報』、ああいうものを読んでいたので」「ほかに『農会報』に書いているものにもわりあい面白いものがだいぶんあった。とにかくずいぶん読んだね。『農会報』というのは、当時左翼の人をずいぶん養っていたんじゃないかな、つまり原稿を書かして。」(『資本論五十年』下, 法政大学出版会, 1973, 590—591頁。)と述べており、鈴木と東浦の関係はそのようなものだったのかもしれない。さらに、大内力の場合も、東浦庄治を「『概論』は小さなものではあるが、戦前の日本農業分析としてもっともすぐれたもののひとつであろう」(東大経済学部『東京大学経済学部五十年史』東大出版会, 1976, 328頁)と、きわめて高い評価を与えているのである。

(25) それは、もはや『資本論』の研究が許されない結果であったことはいうまでもない。そのあたりの事情については、鈴木「大原社会問題研究所時代」『BOOKS』83号, 1958参照。しかしそのことが結果的に、今日、「価値論」との係わりで注目されているベイリー「リカアド価値論の批判」日本評論社, 1941, ジョーンズ『地代論』日本評論社, 1942, の2つの翻訳を鈴木にさせることになったのであった。

(26) 原題「我国小作料の地代形態について—零細経営における差額地代と絶対地代—」(1946年8月執筆)『評論』1946年9・10月号初出, 改題して前掲書収録。

成果である。

ただし、この論文は敗戦と戦後改革という大きな時代の転換にまたがって書かれたものであるだけに、その内容をかなり複雑、かつ慎重なものとしている。その意味で、この論文の一つの、しかも主要な意図をより端的に表明しているのは、むしろ戦時下⁽²⁷⁾に書かれた「集約労働と小作料の関係—ジョーンズの地代論を中心に—」である。かなりの長文だがいとわず引用してみよう。

「ジョーンズの展開した第二形態の差額地代の法則は右の如く包括的なものではなかったけれども、しかも吾々は追加的投資が増大すれば地代もこれに照応して増進するという理論から——資本と労働との間の社会的距離を充分斟酌しつつも——我国における高い小作料は農民の追加的労働の集約的投下によって保持されていると考へることはできぬであろうか。もしこれが可能であるとすれば、農民の低廉なる労働賃金が高い小作料を可能ならしめていた如く、農民の集約的労働は高い小作料を成立且つ維持せしめているといつてよいであろう。かくて、要するに、小作料が高いのは土地所有の排他的権力が強力であるからではなくて、逆に農民が過小消費と過大労働を余儀ならしめられている結果であり、一言をもってこれを蓋へば農村過剰人口の結果であると考へられるのである」⁽²⁸⁾ (傍点一玉)

いうまでもなくリチャード・ジョーンズの地代論の意義は、地代の歴史的形態から「諸生産様式の歴史的相違」⁽²⁹⁾を捉えていたこと、並びに「資本の増加から生ずる」第二形態の差額地代の存在を「始めて明瞭に強調した」⁽³⁰⁾こと

(27) 『帝国大学新聞』1942年11月2日、11月9日。

(28) 同上、11月9日。

(29) マルクス、前掲書、第3巻、516頁。なお、こうした視角からわが国で最も早く、リチャード・ジョーンズの地代論を検討したものは、東浦庄治「リチャード・ジョーンズの小農地代論」『社会政策時報』第87号、1927である。

(30) 鈴木鴻一郎「地代(五)」『帝国農会報』第33巻第4号、1943.4、80頁。

にあった。鈴木は後者に着目しつつ、小作料の高率性の根拠を樺田民蔵の単なる「競争」から一步進めて、過小農の集約的労働投下によってもたらされる第二形態の差額地代で説明しようとしたのであった。そしてこれも、鈴木自身断わっているようにひとつのアナロジーにほかならなかったが、マルクス経済学者にとっては魅力的な、いかにも地代論的説明であり、なおかつそれによって小作料の高率性が農業労働賃銀の低廉性と合わせて、共に資本の論理（＝相対的過剰人口）で一元的に解くことができるようになったのであった。実際その首尾一貫性のゆえに、この理解は戦後大内力にまるまる引き継がれることになる。⁽³¹⁾

ところが、「わが国小作料の地代形態」になると、様相はかなり変わる。すなわち、この論文の結論は、「最劣等地における高額なる地代は、土地の所有独占に由来するところの絶対地代をもって『擬制』されうる地代と、競争にもとづくところの第二形態の差額地代をもって『擬制』されうる地代との二部分から構成されている」（181）というものだった。つまり、ここでは新たに絶対地代に「擬制」される部分が登場してきていると同時に、「擬制」という婉曲な表現にとどめられているのである。

この変化は、ひとつには敗戦後の、特にアメリカによって進められつつあった改革をまのあたりにして、鈴木がそれまでの考えに一定動揺しつつあったからではないかと思われる。⁽³²⁾ 実際、ほぼ同時期に発表された「『二つの道』の理論」⁽³³⁾でも、進行しつつある改革を「けだし、わが国においても問題は同

(31) 大内、前掲『農業問題』、207～208頁にかけての小作料の高率性に対する説明の論理は、この段階の鈴木と全く同様である。

(32) アメリカ占領軍の打ち出した「民主化」という方針のインパクトは、実に強烈なものがあつた。実際、それによって日本共産党は「解放軍」規定を与え、また向坂逸郎は旧説に反して、「日本における社会情勢の変化は、社会革命を一段階というより、むしろ二段階的というのをより適切としているかのようである」（再刊のことは）『日本資本主義の諸問題』岩波書店、1947と述べるに至るのである。

じく『ブルジョア民主主義革命』の範囲内において提出されているからである」(13)と述べていたのである。だが他方では、もはや禁断の書ではなくなった『資本論』の命題を、かつてのようなアナロジーとしてではなく、積極的、明示的に「適用」しようとしたことが、その手続きをめぐって新たな問題を生じさせていたからでもあった。それというのも、そもそもの意図である第二形態の差額地代の「適用」までには、以下のような複雑な手続きがとられているからである。

すなわち、まずは『資本論』第47章の「分割地所有論」に基づいて、「零細土地所有形態が土地所有の通例の支配的形態であると仮定した諸国において絶対地代および差額地代はかかるものとしてはいずれも存在し得ない」(167)ことが確認される。しかし第2段階として、「この土地所有形態が資本制生産方法の発展せる諸国に持越されたと仮定した場合」(同)については、第50章「競争の外観」のマルクスのように、一定の「類推」が許されるだろう。とすれば最後に、「同じく発達した資本制生産の下における零細農民がいまや土地所有から解放されて土地所有者と借地関係に入ったと仮定」(172)した場合にも、「類推」は可能だろう、と。まさに「舞台は三転」(173)するのであるが、鈴木はこの第3のステージに立って、近代的土地所有といえど、それは封建的土地所有に「ただに近代的な形態を賦与しうるとどま」(174)り、依然として「先資本制の社会の残存物の社会的勢力」(同)が残るというリヤシチュンコを引いて、「絶対地代に該当するもの」(175)を「類推」し、更に既述の論理を再論して第二形態の差額地代を「類推」しているのである。

戦時中、明確に否定していた「土地の所有独占に由来する」地代を類推し、しかも「土地所有の社会的勢力はそこではなお近代的土地所有の場合よりも

(33) 原題「土地改革論—ロシア社会民主党の農業綱領—」(1946年8月執筆)『世界』1946年10月号初出。改題して、前掲書収録。

強力でありうる」(181)と述べているあたりは、鈴木が戦後改革の方向との係わりで一定程度講座派に譲歩したかのように受けとれなくもない。⁽³⁴⁾しかし、この論文におけるより重要な変化は、鈴木のエギリスモデルへの復帰であったと思われる。すなわち、鈴木は「類推」の根拠とした3つのステージを、「この舞台の三転はまた歴史的発展段階に照応する」(173)という。「裏から云えば、差額地代はますます差額地代範疇へと成長していくことになるであろう。この過程は本来また、絶対地代が範疇として成立していく道程であるといつてよいであろう。かくして零細土地所有の解体過程は同時に資本制地代範疇の成立過程に外ならない」(172)と。もちろん、第3ステージの借地関係は「零細農民による非企業家的性格の借地関係である。しかし彼にして少くとも借地関係にある以上は、歴史的段階としてみれば所有と経営が未分離の状態にある零細土地所有よりも一歩進んだ発展段階にあるのであり、従つて、そこに存在すべき地代にとっては先の零細土地所有におけるよりもより一層資本制的『擬制』または『類推』が許されうると考えてよいであろう」(173)と。

明らかに鈴木はここで、「類推」の根拠を日本農業の資本関係への漸次的推移に求めている。絶対地代が「擬制」されたのも、残存物であると共に、ゆくゆくは本来の性格に脱皮してゆくものとして提出されているのである。これはかつて鈴木が批判した樺田民蔵の「過渡的」把握に再び逆戻りするものでなくて何であろう。すでに見たように、「増産と農地制度」のテーマは、農村過剰人口をキーとする農業労働賃銀の低廉性の構造理解であった。第二

(34) 事実、ここで鈴木は土地所有の性格を、「それが未だ『擬制』を必要とするほどの『前資本主義的』土地所有である」(181)と主張を後退させている。しかしまた論文の最後では、「わが農村における土地所有はすでに資本制生産方法に適合せる形態を得ており(この意味においてそれは近代的土地所有であると云つてよい)、従つてその社会的勢力は封建社会におけるほど強力であると云うことができない」(186)とも述べる等、きわめてはっきりしていないのである。

形態の差額地代という発想もまた小作料の高率性に対する構造理解のはずであった。ところが、その「適用」の根拠を『資本論』に基づいて厳密に示そうとした鈴木は、かつての主張とは裏腹に、イギリスモデルへ逆戻りすることになったのである。彼がいわば講座派内の論争であった「二つの道」をめぐる論争に強い関心を示した理由も、そこにあったと思われる。なぜなら、そこでは日本農業内の資本主義的進化を認めるかどうか、主要な争点となっていたからである。

こうして、鈴木は講座派外にあって「二つの道」を論ずるに至るが、それはまた鈴木にとって、日本農業に対する新たな発見の契機となるものでもあったのである。

IV 「日本農業における資本主義の発展」

この「二つの道」をめぐる論争という敗戦後の一つの熱狂を、外から冷静かつ彼一流のシニカルな目で見つめた鈴木は、それが勇ましいばかりで学問的内容に乏しいものであることをすぐに見ぬいた。「日本農業における資本主義の発展—『二つの道』の理論は日本農業に適用されるか—」⁽³⁵⁾は、その批判であると共に、彼自身にとってもひとつの転機となるものであった。

そこで鈴木が問題にしたのは、題名の通り日本農業は資本主義的に発展しつつあるか、という一事である。というのも、鈴木はすでにロシアにおいて「二つの道」の理論が提起された具体的過程の分析を通じて、それがロシア農業の資本主義的進化を前提にした理論であることを明らかにしていたからである。⁽³⁶⁾したがって、日本においても「この『二つの道』の理論が出てく

(35) 原題「日本農業における資本主義の発展—『新封建派』の見解について—」(1947年9月執筆)『社会科学研究』第1号, 1948.3初出, 改題して前掲書収録。

(36) 鈴木, 前掲「『二つの道』の理論」参照。

るためにはその前にまず農業進化の一般的方向がブルジョア的であるという前提がなければならない」(50)。しかるに、現実の「二つの道」をめぐる論争は、「その直接の前提をなす日本農業進化の二つの形態についての具体的挙証が殆んど無視されている」(55)、否「むしろ『二つの道』の理論がまず与えられてここから逆に日本農業進化の一般的方向の問題が引出されたのではないか」(同)。その証拠に、「新封建派の諸氏においてはいずれも農民層の近代的分解が肯定されている」(67)が、実際のところ「日本農業においていかなる階級といかなる階級が近代的対抗関係にあるのか、またかりに或る階級と或る階級とが近代的対抗関係にあるとしても、それらの階級はいかなる意味において近代的階級であるのか——これらの最も本質的な問題について何らの意見の一致がみられないのである」(同)と。

このように鈴木は、伊藤律はじめ豊田四郎・神山茂夫・菅間正朔等によって「レーニン主義」を「錦の御旗」(43)に展開された権威主義的、政治主義的な議論があまりにも非学問的な思いあがりであることを皮肉ると共に、それに踊らされて「二つの道」の理論を何とか日本農業に「適用」しようと四苦八苦している経済学者達を揶揄したのであった。しかし、そのように言うためには、当然、日本農業における資本主義的發展に対する鈴木自身の考えが準備されていなければならなかったこともいうまでもない。

それに対しての鈴木の答えは、以下のようなだった。

「しかしわが農村にはかつて栗原百寿氏が正しく指摘された如く(同氏『日本農業の基礎構造』参照)、他の農家層が減少する中において一町以上二町未満農家のみがひとり不断に増大しつつあるという事実がみられていることに留意しなければならぬ」(68)

それは第1に、「農家一般における労働が殆んど全く家族労働から成っている」(69)こと、第2に、「ほぼ二町歩前後が自家労働を謂ゆる『完全燃焼』せしめるに最も適した耕作規模である」(70)こと、この二つの事実におい

ですでに、「このような特色をもつ農家はそれらの置かれた社会的経済環境がいかに商品経済であっても自家労力をもって最も有利に商品経済に対応するから、その分解は必ずしも容易でない」(同)のである。その意味からも少くとも「わが国における農民層分解の問題において極めて重要な意義をもつと思われる『中農水準化傾向』の問題を過小評価または否定し、農民層の農村ブルジョアジーと農村プロレタリアートへの近代的分解のみを強調することは余りにも公式的な態度ではないであろうか」(71)。そしてまた「このことは日本農業問題『解決』の方法としての『二つの道』の理論をそのまま採用することについて反省を要請するものではなかろうか。けだし、農業革命の経済的基礎がロシアと日本では異っているのだから」(同)と。

このように、鈴木がここで持ち出してきたのは、価値論でも、地代論でもなかった。栗原百寿によって検出された1～2町層の増大という事実と、そこでかつて栗原が「二町耕作農家層の強靱性」⁽³⁷⁾と表現したのと同じ小農の商品経済への対応の論理にほかならなかった。しかも、鈴木はそこでそれ以上の分析を行なっているのでもない。⁽³⁸⁾一応、「増産と農地制度」を再論しているが、それとて過小農制が存続する大雑把な理解であって、1～2町層の増大を説明できるものでは決してなかったのである。しかしそうではあれ、それが資本主義の論理とは異なるものであるからこそ、少なくとも日本農業の性格を明らかにするためには、この事実と論理に謙虚に立ち向かうことがどうしても必要であるというのが、鈴木の本主張だったのである。

(37) 栗原百寿「日本農業の発展と地代形態」『帝国農会報』第31巻第9号、1941.9、35頁。栗原にとっても、この論理の発見が『日本農業の基礎構造』中央公論社、1943をまとめる最初の契機であったことについては、拙稿「栗原理論と北海道農業」を参照。

(38) ただ、鈴木は原理論を用いて農産物価格論的に中農の競争力を解こうとした稲村順三「農産物価と経営規模」『帝国農会報』第32巻第1号、1942.1を引用しており、その発想により親近感を感じていたようである。ただし、稲村の論文には後に鈴木が批判する大内力と同じ問題(=原理論の直接適用)が含まれていたのだが。

もちろん鈴木も「新封建派」にあっても「日本農業進化の二つの形態を具体的に示すべく努力を払っている人々」(82)もいるとして、栗原百寿を挙げている。しかし、その場合でも地主富農化の論証にはかなり無理があるととして、「これらの人々は余りにもロシアのレーニンに拘泥しすぎているのではないか」(85)としたのである。こうして、鈴木はこれまでの理論を手がかりとする立場とは対照的に、むしろ日本農業に内在する経験的な事実と論理に立って、時代も農業構造も異なるロシアから導き出された理論を日本農業に「適用」しようとする立場の問題性をえぐっていったのであった。まさに、「二つの道」の理論の「適用」というア・プリオリな立場が、一方では事実の無視と他方における理論自体のわい曲という全く恣意的なものになりつつあったからである。⁽³⁹⁾

そして、そのカリカチャー化された極地といえるものが、井上晴丸の農地改革論であったことはいうまでもない。それゆえ鈴木はこの論文につづいて、「農地改革と『地主的農地改革』—『二つの道』の理論はいかに歪曲されたか—」⁽⁴⁰⁾を執筆し、井上の「二つの道」の理論に対する驚くべき無理解を克明に指摘した上で、以下のように極刑を宣告したのである。

「以上、吾々は『農地改革は地主的農地改革である』という井上氏の命題を追求して、それが『二つの道』に対するレーニン誤読に由来するばかりでなく、この理論そのものに対する方法論的誤解に由来するものであることをみた（この外に日本農業に対する誤解があるがそれはここでは触れない）。そこでは『二つの道』の理論の農地改革への適用が至上命令として予め前提されていたのであり、この前提の上に立って日本農業に型どって『二つの道』の理論が改変されレーニンに対する誤読が犯されていたのである。しか

(39) 上田耕一郎『戦後革命論争史』大月書店、1957、第1編第7章を参照。しかし未だ本当の意味での「二つの道」論の総括はこれからの課題である。

(40) 原題「農地改革は『地主的農地改革』なりや—井上晴丸氏の所説について—」(1949年1月執筆)『世界文化』1949年3月号初出。改題して前掲書収録。

もこれらの誤れる解釈にもとづいてのみ『農地改革は地主的改革である』という命題が結論されていたのである。もしそうであるとすれば、吾々はもはや安んじてこの命題の運命を卜することができるであろう。曰く、“Death by hang_i.g” (111)

しかし、このような「新封建派」への批判は、実のところ鈴木自身にも返ってくる両刃の剣だったのである。鈴木はいう。「ところで、このような見地からいくつかの疑問文（「新封建派」批判一玉）を書いているうちに、これまた漸次明確になってきた一つの疑問があった。それは先に『労農派』理論に対して新たに提唱した私の考え方はやはり間違っていたのではないかということである。何故なら、その考え方においては農家の生活費が労働賃銀に『擬制』されており、そのかぎりでは農民の自家労働と賃銀労働者の労働との質的差異が考慮されていなかったからである。私はやはり根本的には『資本論』に展開された経済学の原理論の日本農業への適用を考えていたのである。しかしそれでは日本農業の性格は明らかにならないであろう」（はしがき、4）と。

このように、「二つの道」論の検討は、「わが国小作料の地代形態」に示されていた鈴木のエギリスモデルとの間での動揺を明確に吹っ切るものであった。その契機は、栗原百寿によって検出されていた日本農業に内在する事実と論理の認識だったことはいうまでもないが、その重みを鈴木に自覚させたものは、宇野弘蔵を中心に大内力、斎藤晴蔵、鈴木の4人で行なわれた研究会であったと⁽⁴¹⁾考えてまちがいない。なぜなら、そこでは「日本農業の実態」として栗原の研究が再確認されると共に、宇野によってその「根本は自家労

(41) 宇野弘蔵・大内力・鈴木鴻一郎・斎藤晴蔵『日本における農業と資本主義』実業之日本社、1948によれば、その研究会は、1947年初春三回に亘って行なわれたもので、上掲書がその記録である。鈴木がこの論文の執筆が1947年9月であるから、まさに時期的にも符合する。

力を基礎としておるといふ点⁽⁴²⁾に求められていたからである。実のところ、ここでの宇野の言葉こそが⁽⁴³⁾、「二つの道」の理論の「適用」の立場が陥った恣意性の認識と相まって、鈴木に理論の「適用」一般が孕む問題をも自覚させることになったのであり、こうして鈴木は自己批判の意味も込めて自らの後継者である大内力の批判へと向かってゆくのである。

V 「農地改革の性格」

ところで、鈴木と大内の分岐はすでに農地改革の評価をめぐる開始されていた。すなわち、鈴木はすでに井上批判論文の注において、「この外になお吾々は農地改革を小農維持政策とする有力な解答をもっている」(89)として大内力『日本資本主義の農業問題』を挙げた上で、「だが農地改革の性格は果してこの解答のみをもって盡されているであろうか。(中略) そうであるとすれば二百万町歩におよぶ地主的土地所有の排除はその意義を失うこ

(42) 同上書, 111頁。

(43) 次の部分に、後の論点は出揃っていた。

「鈴木 それは同じことになるのではないかと思います。なるほど農民の場合には、労賃にあたるものは都市の賃銀労働者の賃銀とはちがうわけですが、農民は二重の性格をもっており、その一方の性格に由来する賃銀にあたる部分を擬制的に都市の労働者の賃銀と同じものとして理解するのは差支えないのではないですか。われわれはそういう擬制を用いなければ農民の所得の問題をとくことはできないと思います。

大内 自由な競争が行われて労働力の移動が自由であれば、結局都会の賃銀も農家の賃銀部分も同じ水準に決まるのじゃないですか。むしろ多少の誤差はありますけれども……

鈴木 宇野先生のいわれるのはこういうようにいえるわけですね。同一価値部分のうち賃銀が先ず第一次的決定者であるという理論は資本家的社会にのみ通用する理論であって、それを資本家的ならざる要素をもっている農村にアダプトさせた場合この理論がそのまま農村に妥当するかどうかとなると、そこまでいくのは疑問だと思うというお説ですね。

宇野 ぼくのはまったくそうです。」

とになりはしないか」(同)と述べていたのである。

この疑問をよりまとまった形で展開したものが、「農地改革の性格」⁽⁴⁴⁾である。この論文は、例によって農地改革の評価をめぐる諸潮流を鈴木流に分類し、それぞれに論評を加えるものであった。「農地改革をもって小農維持政策なり」(120)とする大内力の見解も、その一環として吟味されている。その際、鈴木が提出した問題の第1は、「果していかなる観点からこの規定がなされているか」(同)という点であった。なぜなら、政策の性格は本来「政策主体の性格を明らかにすることによって以外にはこれを理解することが困難である」(121)にもかかわらず、この答えはあたかも「この改革が農村にもたらす社会的効果から、右の規定がなされているのではないと思われる」(120)からである。その点確かに大内の場合には、創設されたものが「リリパットの自作農」⁽⁴⁵⁾にすぎず、その発展を期待するものでない、というところに主なるメルクマールが置かれていた⁽⁴⁶⁾のである。

このことから、鈴木は更に第2の「この答えが果して農地改革の具体的内容を全面的に理解しているかという疑問」(122)を提出する。それというのも、先にも引用したように、大内にあっては農地改革の「基本的内容は自作農創設方策であると解釈」(同)し、「この改革の内容をなす他の反面すなわち二〇〇万町歩におよぶ地主的土地所有の排除が語られていない」(同)からである。つまり、地主的土地所有を「日本資本主義の要求に適応した性格をもっているという意味において特殊な形の近代的土地所有」と考える鈴木は、戦時中に明確となる「一連の反『地主的』政策」は、「国家と緊密に結びついて新たな性格を賦与された満洲事変以後の金融資本との関連」で理解さ

(44) 原題同じ。1950年7月執筆、前掲書に収録される以前には未発表。同書によれば「本稿は農政調査会の依頼により『農地改革顛末概要』の一部として、限られた小数の枚数うちに書かれたものであるが事情により同書に収録されなかったものである」(286)。

(45) 大内、前掲『日本資本主義の農業問題』299頁。

(46) 同上書、「展望」三を参照。

れねばならないと考えていたのである。ここで鈴木が意識しているものが、いわゆる国家独占資本主義であることはいうまでもない。しかしそれにしても、実際の農地改革の過程はより複雑な性格を内包していた。

「だがしかし、戦時中における反『地主的』な政策は、それがいかに反『地主的』であったにせよ、地主を排除するということまで徹底し得なかったに反し、農地改革は敢て地主を排除するところまで進んでいることが注意されねばならないと考えられる。それは農地改革を一連の反『地主的』な戦時統制から明確に区別する一点であるといつてよい。このことはこれを政策主体に即していえば、戦時中反『地主的』政策を行ったところの国家と結びついた新たな性格の日本金融資本のみをもってしてはこの農地改革を行うことはできなかったことを意味するものではないだろうか。それは外国の力によって初めて行われ得たのではないであろうか。しかしこのことは全く外国の力によってのみ行われ得たという意味ではない。国内においてもこの方面に呼応するところのインタレストは動いていたのである。それは地主の勢力が戦時中から漸次弱まってきたという事情に加えて、戦時中における同じ新たな性格の金融資本が引続き或いはむしろ相対的により大なる勢力をもって戦後も存続していたからである。それでも農地改革による地主的土地所有の排除はこの金融資本がなしうる限度を超えていたのであって、そのかぎりにおいてこれが実施には外国の力を必要としたと考えられるのである。では外国の力とは何であるか。それは抽象的にいえばブルジョア・デモクラシイであろうが、その詳細な性格の規定は容易な仕事ではない。いずれにせよ農地改革は満洲事変以後の新たな性格の日本金融資本と外国の力による日本経済『民主化』のための一つの政策であるということだけはこれをいって差支えないであろう。」

長文の引用となったが、それは農地改革の性格を考える上で今日でもなお示唆に富む内容を有していると思われたからである。

未だ占領下のため婉曲な表現にとどまるが、ともかく鈴木は、政策主体に注意をはらいながら農地改革の性格を具体的に分析することによって、その現代資本主義的性格ならびに、その複合的性格を不十分ながらも捉えていた

のであった。これはやはりいつもの通り明解ではあるが一元論的な大内力の理解とは大きく異なる。つまり大内の場合は、「一般的に小農維持政策がこれまでの日本の農業政策を一貫する金線であった⁽⁴⁷⁾」という命題が事前に準備されていて、農地改革にもその命題が「適用」されたかのごとくである。その結果、結論ははじめから決まっており、農地改革の中からそれに見合う事実がピック・アップされたにすぎない、といっちは言いすぎであろうか。しかしそこにはやはり、次に問題となる「『分析』の立場」と「『適用』の立場」の違いという問題が内在していたと考えられるのである。

VI 「日本農業と『価値法則』」—むすびにかえて—

さて、以上のような経過を経て鈴木が到達した日本農業論はいかなるものだったのであろうか。「日本農業と『価値法則』⁽⁴⁸⁾」は、鈴木による大内力批判であると同時に、鈴木の本日本農業論のひとつの到達点でもあった。そして、それは結局次の2点に集約されているといっちはよいだろう。

その第1は、小農民経営は自家労働に基礎を置くものであるがゆえに、他人労働Vとは異った「自家労働の謂ゆる完全燃焼」(238)という独自の運動法則を持つものであるということ、その意味で、「農民の謂わば自己労賃と他人労賃Vとは質的に異なるものがある」(同)ということである。しかも第2に、「この区別が漸次に解消されつつある」(同)かといえ、そうではない。「何故なら、農民の自己労賃の他人労賃Vへの転化は農民経営の資本主義化を前提としなければならないが、与えられた日本の謂ゆる国家独占資本主義の下ではこの条件は恐らくは期待しがたいだろうからである」(238)

(47) 同上書、300頁。

(48) 1951年9月執筆、前掲書まで未発表。

この農民層分解について、鈴木は更に今日の事態を見透かすかのように次のごとく言う。

「もちろん、吾々といえども農民層の分解の事実そのものを否定するものではない。だが吾々はこの分解に明確な限度のあることを強調したいのである。(中略)ここに分解の限度というのは小農民がいろいろの形で半ば『プロレタリア化』しつつも、半ばは依然として『農民』たるの性質を残しているという意味である。わが国においてはこのような形による以外には農民層の分解は困難であるということである。この分解の困難または限度を強調することが農民層の分解を論ずる上に極めて重要ではないかと考えるのである」(傍点一玉)(247—8)

これは、日本農業の資本主義化というビジョンの明確な否定である⁽⁴⁹⁾。と同時に、資本主義の中での非資本主義的部分としての日本農業の独自性の確認でもある。すなわち、「このように考えてくれば、農民の自己労賃と他人労賃Vのもつ性質上の相違を強調することは日本の農業問題の理解にとって極めて重要ではないかと考えられるのである」(238)と。

これが、きわめて抽象的なものではあれ、鈴木が到達した日本農業論のエッセンスであった。では、これに対して大内力はどのように日本農業論の課

(49) それはつまり小農というものの両極分解を農業における資本関係の形成の基軸的論理と考える考え方の否定という意味である。その点でも宇野弘蔵が以下のように最もラジカルであった。「宇野 マルクスの場合でも、ああいう小さな土地所有が、そのまま発展して資本家的なものに変わる一つの形としているかどうか、何ともいえないのじゃないかな。」前掲『日本における農業と資本主義』179頁。「先にもいったように僕はその点イギリスでも必ずしもそうとはいえないと思う。而も後進国と先進国とでは更に一層そこは複雑になる」(181頁)。なお、この段階では大内はもちろん鈴木も小農の分解に資本主義地代の形成を求めていたのであった。例えば「マルクスの過小農は歴史的に見たら少くとも封建から資本への中間にある。マルクスはそういう意味で過小農をとり上げているのだと僕には読めるのですが。」(鈴木)。「そればかりじゃなくて、やはりその中から資本主義的農業に変わっていく場合もあり得ることをマルクスは考えている」(大内)。(179—180)。

題を捉えていたかといえ、以下のものである。まず、「農業も、それがたとえ資本家的経営によって担当されてはいないとしても、すでにそれが資本主義社会の社会的分業の一分枝となっており、したがって資本主義社会はこの部分にも、一定の労働力を配分しなければ存在しえない条件が作りだされているならば、やはり何らかの形で価値法則の支配をうけないわけにはゆかない⁽⁵⁰⁾」(223)、とすれば「われわれが問題にしなければならないのは、日本のばあいのように、家族労働による小農経営が支配的であるばあいには、右のような資本家的経営のもとにおいてみとめられる一般法則〔生産価格の法則〕が、どのような修正をうけつつ適用されるか、という問題なのである⁽⁵¹⁾」(232)と。

こうした視角から、大内は「農産物の価格はC+Vではなくて、むしろC+0.73V⁽⁵²⁾という水準」であるといった分析や、小作料の高率性は第二形態の差額地代にあるといった提起を行ったのであつた。こうして、鈴木と大内の間には、現物部分をどう見るか、農民の労賃部分と他人労賃Vとは「誤差」の違いか、農民のCは果して資本か、小作料に差額地代は適用できるか、といった具体的争点が形作られることになった⁽⁵³⁾。しかし、それらは結局のところ、個々独立の問題ではなく、両者の資本主義観の違いに帰着する問題であるといつてよい。つまり、資本主義は商品経済を通じて非資本主義的部分も含めて全面的に自己の論理を貫徹しているものと捉えるのか。あるいは、商品経済を通じて確かに包摂しているとはいえ、資本の論理自体はあくまで部分的なものにとどまるのか、という違いである。

前者の立場に立てば「資本制商品の法則である生産価格の法則が、一定の『修正』をうけてではあるが、ともかく農産物に『適用』されるという考え

(50) 大内、前掲『農業問題』118—9頁。()内は鈴木論文における引用頁。以下同じ。

(51) 同上書、118頁。

(52) 同上書、127頁。

(53) 大内力の鈴木への反論、「価値法則と日本農業」『社会科学研究』第6巻第1号、1954を参照。なお、この反論の批判的検討は注(4)に示した拙稿で行いたい。

方」(248)にならざるを得ない。つまり、どのような境界があるとしても支配する論理はただひとつ「価値法則」のみということである。これに対して鈴木の場合は、「彼等農民にあっては農産物の『商品』性は外部の資本制商品経済から与えられているのであって、農業経営の内部から与えられているのではない」(234)。その意味で、一見受動的に資本制商品経済の論理に取り込まれながらも、小農民が様々な局面において示す対応の論理は資本の論理とは異ならざるを得ないと考えたのである。そして結局「それは他人の労働を資本としてつかわないということからきているものであり、逆にいえば自家労力を基礎にしているということの結果である」(234)とする。ここに、鈴木が後に「資本主義的生産は、社会の全産業部面を内部からとらえるような全面的社会的生産ではなく、むしろ、特定の産業部面を基軸とする部分的な社会的生産にすぎない」⁽⁵⁵⁾のであって、「商品関係をとおして他の社会的生産を広汎に外部に前提」⁽⁵⁶⁾としているという、いわゆる世界資本主義論を提起する発想のオリジンを見てとることができるであろう。

このような認識に立って、鈴木は「生産価格の法則が『商品』としての農産物に『どのような修正をうけつつ』であるにせよともかく『適用される』という教授の考え方は、結局、『商品』としての農産物と資本制商品との間の謂わば質的な相違を看過ないし過小評価し、両者の相違を単純に量的なものに解消することに帰着する」(232)と大内力を批判したのである。それは

(54) こうした把握には、やはり宇野の影響が大きいと考えられる。以下の宇野の主張を参照。「自家労力による限り、非常に狭い限界と特殊の動力とが与えられているわけで、発展の方向を資本家的経営と同一視することは出来ない」「つまり他人の労働を使えば商品経済が根本的に農家にはいつて来る。ところが自家労力ではどうしてもそこに生計と結びついた関係になって来るのです」「商品経済が外部から関係してくる。内部から商品経済化するということがないと、計算を内面的にしない」前掲『日本における農業と資本主義』111—112頁。

(55) 鈴木編、前掲『経済学原理論』下、518頁。

(56) 同上、517頁。

換言すれば、農産物市場と資本制商品市場との質的相違の看過ということでもある。つまり「適用」の立場からは、結果としての価格だけが、しかも資本制商品の価格と同列に扱われることによって、過程としての農産物市場の特殊性、すなわち農産物市場が小農民のどのような対応によって形成され、またなにゆえ政策的に組織化と制度化を遂げてきたのか、そこで決まる価格自体がいかなる歴史的性格をもつのかといった問題が提出され得ないのである。それは結局、そのような立場に立つ限り、日本農業の本来の姿は永遠に見えてはこないということである。

こうして鈴木は最後に「適用」の立場に替わる「『分析』の立場」(250)を提起するが、それは結局かつて栗原が『基礎構造』でやってみせたように、自らの洞察力を頼りとして資本主義の具体的局面に応じた小農民の対応の諸形態と諸関係を経験的・帰納的にえぐり出すものといってよいであろう。もちろん、そこで原理論は無用というのではなく、「資本主義の世界史的な発展の段階論」(はしがき、4)と相俟って、分析の規準として洞察力の刃となるのである。

ただし、こう提起した鈴木自身がその後日本農業を具体的に分析したわけではなかった。彼の主なる関心はやはり原理論自体にあったからで、こうした鈴木⁽⁵⁸⁾の具体的農業問題への無関心は、栗原とは根本的に異なるところである。しかしそれにしても、農業の資本主義化というビジョンを排して、非資本主義

(57) 以上のような大内力と鈴木鴻一郎の資本主義観および経済学方法論の違いを今日の段階でよりクリアーに理解する上でぜひ参照される必要があるのは、佐美光彦「原理論の法則と段階論の『法則』—大内力教授著『経済学方法論』をめぐって—」『経済学論集』第46巻第4号、第47巻第1号、1981、である。

(58) 鈴木はまた、自家労働の非資本主義的性格を強調するばかりで、自家労働が社会的生産として存在する基礎としての直接生産者が生産手段を占有ないし所有する関係を一つの歴史的生産様式と捉えることをしなかった。それを「小経営的生産様式」として明確に提示するのは、いうまでもなく栗原百寿である。なお、この点で河音能平「『小経営的生産様式』範疇ノート」『新しい歴史学のために』No. 182, 1986.3を参照。

的な小農民が資本主義との間で取り結ぶ諸関係、諸形態に問題の焦点を定める立場を「小農理論」と呼ぶとすれば、系譜の全く異なる鈴木と栗原が同じようなところに行きついたのは、きわめて興味深い点である。⁽⁵⁹⁾そして、鈴木の場合には殊に原理論と日本農業分析との関係という点において、深い考察が加えられていた。そのような意味で、鈴木の辿った思索の跡とその辿りついた認識は、あれほど勢力が費やされながら1980年代に入って総括もないまま立ち消えとなった農民層分解論争を反省する一つの視点を提供しているように思われる。けだし、そこでは依然として農業の資本主義的進化という見通しの下に原理論の諸範疇が直接適用されていたのであるから。

(59) ただしこのような栗原と鈴木の共通性をいち早く指摘したものとして、綿谷昶夫「農地改革後の自作農の性格」『農業総合研究』第6巻第2号、1952、がある。